

子育て応援!



マイナンバーカード

で

子育ての手続きをもっと手軽に



申請

無料※

まずは、マイナンバーカードを申請!

◆スマートフォンで簡単申請!

※紛失等による再交付は有料

令和2年12月から令和3年3月にかけて郵送された「マイナンバーカード交付申請書」のQRコードを読み取って申請! 自分のスマートフォンで撮影した写真がつかえる♪

≡ 乳幼児のお子様分も申請できます♪

スマートフォンからの申請について詳しくはこちら



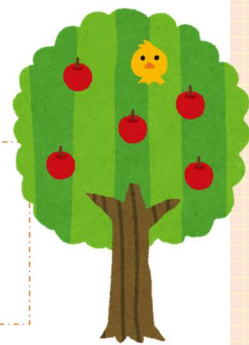
◆申請がうまくできるか不安…

市役所市民係(1階①番窓口)で申請をサポートしています。「マイナンバーカード交付申請書」や「本人確認書類」を持ってくれば、市役所で用意しているスマートフォンで写真撮影するだけで申請完了!



平日 午前8時30分から午後5時15分まで(水曜日は午後7時まで)
毎月第2日曜日 午前8時30分から正午まで

●問合せ 胎内市役所市民生活課 市民係 0254-43-6111 (内線: 1145)



マイナンバーカードがあればこんな時に便利!

子育てに関する申請、何をすればいいの?

マイナポータル※ではぴったりの行政サービスを市区町村ごとに検索できます。

時間がなくて市役所に行けない!

保育所入所や児童手当等の手続きがマイナポータル※からオンラインでできます。

身分証としてはもちろん、図書館の利用カードとして使える♪

2021年秋頃開始予定! マイナンバーカードの健康保険証利用



※「マイナポータル」とは行政機関がもっている自分に関する情報や、様々な行政サービスを知ることのできるポータルサイトです。便利なオンライン申請の利用にはマイナンバーカードが必要です。



マイナポータルにはマイナンバーカードのICチップと暗証番号(数字4桁)でログイン※!

※ マイナンバーカード対応のスマートフォン、もしくはICカードリーダーを接続したパソコンが必要です。

マイナポータルについて詳しくはこちら

